

令和 3年 2月 27日

公益財団法人
産業構造調査研究支援機構 御中

住 所 愛知県名古屋市昭和区八事本町 101-2
機関名 中京大学
代表 安村 仁志



産業構造調査研究事業報告書（中間報告）

産業構造調査研究事業の実施について、下記の通り報告します。

記

- 1、研究課題：農業分野における高付加価値化に向けた異分野間連携の促進に関する研究：欧州の取組みと我が国への示唆
- 2、研究代表者：川端 勇樹
- 3、研究実施の概要 別紙のとおり

父市役所の担当者にインタビュー調査を依頼し承諾を得て、現下の新型コロナの状況に対応し Zoom を活用したインタビューを実施した。同インタビューは、2020年7月に2回実施し、1回目は同市役所国家戦略特区・地方創生課の担当者3名、2回目は、同地方創生課（元課長含む）3名および産業環境部商工観光課の担当者1名を対象とした。また同年9月に、国家戦略特区・地方創生課の担当者2名に追加インタビューを実施した。

（新潟県新潟市）

新潟市では2011年以降に下記で説明するニューフードバレー構想を開始し、2014年には国家戦略特区の指定を受け、従来の規制による制限を撤廃して、農業分野における異分野間連携の促進による産業構造の高度化に向けた取組みを実施している。この結果、大手コンビニエンスストアのローソンをはじめ9社が参入し、特区の規制緩和を利用した特例農業法人が設立された。これら特例農業法人の営農面積は、2015年には16.2haであったものが2017年には35.4haとなり、雇用も同期間に36人から76人に拡大している。また、2016年には全国発の農家レストランが3軒オープンしている。

本事例の調査にあっても、研究代表者（川端）および研究分担者（西尾）が適宜 Zoom を利用した研究会を実施しながら、インターネットでの入手および新潟市役所より提供された二次資料によるデータ収集を実施した。そのうえで、収集した情報も踏まえて調査項目を整理し、新潟市役所の担当者にインタビュー調査を依頼し承諾を得て、現下の新型コロナの状況に対応し Zoom を活用したインタビューを実施した。同インタビューは、2020年8月に第1回目を実施し、同市役所農林水産部農林政策課の担当者2名（内1名は課長）および政策企画部政策調整課1名の計3名を対象とした。インタビューの対象者は、同市役所の改組で2019年廃止されたニューフードバレー特区課の課長（ニューフードバレーの構想段階から関わってきた）および同課の担当者であり、現在も農産業振興および特区関連業務に携わっている。また、第1回目のインタビューで得たデータにおいてさらに深く内容を把握する必要がある部分について、第2回目のインタビューを同年11月に、第1回目と同様に Zoom を活用して上記農林政策課の担当者2名に実施した。さらに、同年12月には新潟市農林水産部に属し農業者への技術支援や6次産業化支援を行う農業活性化研究センターの担当者1名（所長補佐）にもインタビューを実施した。

国内事例については異分野間連携を促進した側の調査を終了したという観点から一定レベルの完成に至っており、下記の成果物（「研究成果に関する実施概要」で記載）の作成に至っている。2021年度は新型コロナの一定の収束を前提に、農業および企業関係者等の連携の参画者も対象にした現地視察や追加のインタビュー調査を実施する予定である。

（バイエルン州、BW州）

次に海外事例については、ドイツのバイエルン州およびバーデン＝ヴュルテンベルク(BW)州を対象とし、主にインターネットを活用した二次資料によるデータ収集を実施した。

バイエルン州では、2006年にクラスター組織(名称:「Cluster Ernährung」(Cluster Food))が設立され、州政府の農林省(Bavarian Ministry of Food, Agriculture and Forestry)およびクラスター政策を推進している経済省(Bavarian Ministry of Economic Affairs, Regional

研究成果に関する実施概要

研究成果については、上述のように国内事例についての以下の成果物を完成させた。成果物は兵庫県養父市、新潟県新潟市それぞれについて、本研究の問い（上述）に基づき、調査結果を論文として掲載したものである。以下、それぞれの内容について説明する。なお、それぞれの成果物については参考資料として添付する。

（兵庫県養父市）

兵庫県養父市の調査結果については、「京都女子大学現代社会研究」（京都女子大学現代社会学部紀要）に、タイトル「養父市における異分野間連携を通じた農産業振興の取組み－連携促進のためのマネジメントと人材について－」として掲載した。以下は、その研究成果のまとめである。

当該の論文では、産業構造の高度化による競争力のある新産業の振興に向けて、異分野間連携を通してより付加価値の高い事業を創造するためのマネジメントおよび人材について研究テーマとし、本研究における2つの問いを基に兵庫県養父市の取組み事例を紹介した。

連携促進のためのマネジメントについて考察する問1では、初期条件の学習と異分野間連携に向けたフェルトニーズの醸成、連携に向け交流を深め情報共有等を行うための場の構築と運営、具体的な連携の成立に向けた相互作用に着眼し、2～4章でそれぞれについての動向を整理した。第一に、初期条件については衰退する農産業の実態に対し、市長が同産業の振興に向けたリーダーシップを発揮し、市の職員および協力者と協働し、国家戦略特区の指定を受けて制度的環境が有利になる中で、さらに関係者を巻き込んだうえで市の農産業の現状と取組みの理解の共有および協力を要請したことが明らかとなった。また、初期条件における正・負の要因を踏まえたうえで、新たな担い手として域内外の企業参入を促進させてそのノウハウを活用し、中山間地域における6次産業化による農産業の高付加価値化に向け、異分野間連携を促進するという方針をだし、市の推進体制を構築した。第二に、場については、公募とともに市長を筆頭に潜在的な連携への参画者にアプローチし参入を要請した。また意見交換会を開催し、事業者および協力者等の関係者間で、事業推進における課題や事業に資する情報の共有と意見交換を進め、連携機会の探索や支援へのアクセスの場とした。さらに、場の運営および下記相互作用促進のための推進体制として、特区指定後一定期間を経て、より関連業務に特化した国家戦略特区・地方創生課が新設し、参入事業者への支援においては部門横断的な特区担当チームを拡大している。加えて、6次産業化の推進に向けて技術指導も含めた支援サービスを提供する養父市6次産業化センターを開設した。最後に、相互作用の促進については、基本的に事業者が自立的に行っているが、必要に応じて市や6次産業化センターの職員によりマッチング支援が行われている。さらに、各自治会との難しい調整が必要となる事業者の農地へのアクセスについては、各事業者に付いている特区担当チームの職員が中心となり仲介役を担っている。以上から、異分野間連携を促進するためのマネジメントについては、連携成立までのプロセスに対して市の職員を中心とした介入が行われていることが、本事例の調査から確認することができた。

ダーシップによりニューフードバレー構想を打ち出し、外部委員、複数部署の市職員、および関係団体と共に同構想を推進した。さらに、国家戦略特区の指定を受けて制度的環境が有利になる中で、さらに新潟経済同友会等の関係者を巻き込んだうえで市の農産物の現状と取組みについて理解を共有し、互いに協力して構想を推進する体制を構築したことが明らかとなった。また、初期条件における正・負の要因を踏まえたうえで、新たな担い手として域内外の企業参入を促進させてそのノウハウを活用し、大規模農業の改革拠点として農業の国際競争力強化を実現するために異分野間連携の促進を進めていった。第二に、場については、特区指定当初は同取組みに関して地域の関係者への理解を深めるための説明会を設け、域外企業からの問い合わせについては市の職員と企業が相談を通して課題や要望について互いに把握していく場や連携候補となる農業者と参入を希望する企業が面談するための場を設けた。また、特区指定後から今日に至るまで市内や東京事務所で講演会やワークショップの機会を設け、懇親会等の機会を活用して参入に関心のある企業等がアクセスする場を提供している。さらに、新潟市国家戦略特区推進協議会についても会の終了後に企業等関係者が情報交換する場となっている。これらに加え、特区案件以外における場の設定・運営に関しては、農業活性化研究センターも連携事業の立ち上げ期に主導し、異分野間連携成立の促進に寄与したことが確認された。最後に、相互作用の促進に向けた介入については、基本的に事業者が自立的に行うことが多いが、参入企業と農業者とのマッチングについては市の役割も大きい。また、担当部署である農林政策課のみで対応できない案件については、農業活性化研究センターやその他市庁舎内外のネットワークを駆使して迅速に各企業のニーズに対応している。以上から、異分野間連携を促進するためのマネジメントについては、連携成立までのプロセスに対して農林政策課の職員が中心となって参入企業と連絡を取り合い状況把握したうえで、必要に応じた介入が行われている。また、連携が成立後も参入企業との連絡を保ち事業の進捗状況の把握や必要な支援の提供をしてPDCAを回していることが、本事例の調査から確認することができた。以上に加え介入については、農業活性化研究センターについても上述の連携事業の立ち上げ期に参画者間のマッチングやコーディネートに取り組んだことも確認された。

人材育成について考察する問2については、異分野間連携を促進する業務を担った人材のキャリア形成とそのプロセスで獲得した組織内外のネットワーク、連携事業の促進に関するスキル、課題解決のためのスキル、独自能力の自覚と人材育成との関連に着眼し、V節でそれぞれについてインタビュー調査をもとに整理した。特区関連の中心的人物のキャリア形成のプロセスから、農地法など農業関連分野の専門基礎知識の獲得や農産物の物流や販売に関わる業務経験、地域の課題を把握し規制緩和の活用の上での必要性の把握といった6次産業化のための連携事業の促進に関する基礎的な専門知識や一定のスキルを獲得していたことが明らかになった。次に、連携の促進を支援するスキルについては、異分野間の連携のためには意思決定の時間軸の違いについて認識することを自覚し、民間企業への返事は3日をめどに、できる・できないの判断を行っていた。組織内では上司に相談の上で情報提供が必要だと判断するものは市長に直接決済を求めるなどコミュニケーション・スキルも発揮していた。さらに、連携の促進を支援するスキルとして、農業者が企業と取引を行うことによって生じる決済の方法や物流の違いを認識し、その点を農業者側に伝えること

経費の使用内訳

費 目	当 初 予 定 額	実 支 出 額
インタビューのテープ起こし費	350,000 円 (2020 年度における単年度の研究計画を前提)	152,515 円
図書、機械器具及び消耗品	50,000 円 (2020 年度における単年度の研究計画を前提)	16,032 円